

令和6年 大楠の里若木町 たけのこ掘り実施要領

●実施主体:若木町まちづくり推進協議会(産業・歴史文化部会)

❖目的:若木町の活性化と竹林の荒廃を防ぐため、また、若木町への訪問者誘致のため土地所有者の理解を得て、たけのこ掘りの事業を行う。

❖期 日:令和6年4月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)
の10時~12時まで(※当日雨天の場合、8時30分に態度決定)
■集合(参加者10時までに、協力者は9時50分までに集合)

❖場 所:協力して頂く土地所有者の土地(3カ所を選定)
車から100m以内位にある竹林(孟宗竹)

❖方 法:(大楠公園の協力を得る・・・土日の受付対応等)

- ① 参加者は、佐賀県内在住者に限定し、1日5組又は13名までとする。
- ② 参加者は、川古の大楠公園に事前に電話予約する。
- ③ 参加者、協力者は、大楠公園に集合する。
- ④ 協力者が参加者を現地まで案内する。
- ⑤ たけのこ掘りを行う。
 - ・掘る道具(スコップ、鍬など)は協力者で準備する。
 - ・軍手、たけのこを入れる袋などは参加者に持参していただく。
- ⑥ 協力者は、数量を確認(報告書記載)し、料金を頂き領収書を発行する。
- ⑦ 協力者は、料金と報告書を為朝館に預ける。

※協力者は、土地所有者または産業・歴史文化部会とする。

❖料 金:1本当たり200円(但し1人10本まで)。掘っていただいた後で計算する。
入園料は徴収しない。

❖事 務:料金は、手数料として2割を大楠公園に、土地所有者に5割、協力者に3割を支払う。
全てが終了してから精算を行う。